

雪害に伴う農作物等の被害防止対策について

令和5年(2023年)2月9日
農業技術課

1 雪害対策

(1) 共通事項

降雪時の農地・農業用施設への見回りは、気象情報を十分に確認するとともに、次の点に留意して、事故の回避を最優先とする。

- ・見回りをする際は携帯電話を携帯し、一人で対応しない。
- ・すべりにくい靴を履く。
- ・落雪や倒壊の恐れのある施設には決して近づかない。
- ・ハウスの雪下ろし等を行う際は、複数人で作業を行う。
- ・大雪や吹雪等の悪天候時には、作業は行わない。

(2) 果樹類

- ・積雪が予想される場合は、早めに樹体や棚の支柱の点検や追加の補強を行う。
- ・防鳥網等棚上の被覆物は、降雪前に必ず取り外す。
- ・樹上に雪が多くたまる前に、こまめに払い落とす。
- ・荒せん定を大雪となる前に実施しておく。

(3) 農業用ハウス・施設、畜舎等

- ・冬期間使用しないビニールハウスは、フィルムや防虫・防鳥網を取り外す。また、使用中のハウスでフィルム上に遮光資材や防虫・防鳥網がある場合は、取り外す。
- ・ハウスの耐雪補強として、中柱、水平引張線、筋かい等を設置する。
- ・中柱は直径10cm以上の丸太を4m以内の間隔で立て、必ず台石を入れる。また、水平引張り線は、8～10番線の針金で2m以下の間隔で張る。筋かいは鉄パイプを使用する。
- ・加温設備のあるハウスでは、雪の降り始めから15℃以上に加温し、内張りカーテンを開け、ハウス上部の融雪を早める。この際、燃料切れとならないよう、燃料残量の確認、補給に留意する。
- ・加温設備のないハウスでは、ジェットヒーターや複数のストーブを入れる。その際は、周囲に燃えやすい物を置かない等、火災防止に十分留意する。
- ・屋根部への積雪量が多い場合は、直ちに除雪する。連棟ハウスの谷間の除雪や単棟ハウス間の除雪に特に注意する。なお、転落事故の無いよう安全確保を図って作業する。
- ・鳥獣被害対策用の防護柵は、降雪で破損しないよう適切に処置する。
- ・ハウス、燃料タンク、畜舎などへの道路は早めに除雪し、緊急時に対応できるようにしておく。

(4) 農業施設全般の停電対策

雪の付着、凍結等で電線が切断しやすくなるため、長時間の停電に備えて、小型発電機等の手配先の確認や機器点検を行う。